力強き決意と十時閉会の声と共に午後二時半大會は散會した○

向

傾向スルトイフ様な事ニ就テハ本部ニ於テハ何等ノ指令ヲモ與ヘテ居ラヌ○

ヤ。

ソレデハ個別交渉ノ一ツ一ツニ就テ少シ申上ゲマセウ。

本部ノ方針ハ今回ノ斗争ヲ單ニ賃銀上昇ノ一回限リノモノトセズ更ニ進ンデ全國的ノ産業別組合ノ結成ニ迄發展セシメントスルニアル。

全國ノ各地ニ於ケル組合ハ本部ノ指令ニ從ヒ一齊ニ罷業ニ入ルカ或ハ罷業ヲ中止シテ本部ノ指令ヲ待ツカ何レカノ態度ヲ採ルベキデアル。

罷業ニ入ル場合ニハ本部ニ於テ罷業基金ノ支出ヲ決定シ各組合ニ對シ罷業ヲ指令ス